

天童市スポーツ推進計画（案）

《活力あるスポーツタウンの推進》

令和4年3月

天童市

はじめに

世界最大のスポーツの祭典である東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を半年後に控えた中、新型コロナウイルス感染症が全世界を襲い、スポーツのみならず、我々の生活様式にも大きな変化をもたらしました。その新型コロナウイルス感染症の世界的大流行により、東京2020大会は延期を余儀なくされましたが、1年後の2021年に同大会が開催され、出場したアスリートはかつてないほどの団結力と連帯感を示し、我々に多くの夢や感動を与えてくれました。

スポーツ基本法においては、スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことは、全ての人々の権利であり、スポーツは、青少年の健全育成や、地域社会の再生、心身の健康の保持増進、社会・経済の活力の創造、我が国の国際的地位の向上など国民生活において多面にわたる役割を担うとされています。

新型コロナウイルスの感染拡大で多くのスポーツの機会が失われましたが、東京2020大会で改めてスポーツの持つ力が示されたことにより、スポーツの価値は高まっていると感じます。本市においても、今後のスポーツ環境の変化に対応し、多様化する市民ニーズに応じていく必要があります。

本計画は、スポーツ基本法に基づき平成29年に策定した「天童市スポーツ推進計画」が中間年度を迎えることから、現状と課題を整理し計画の見直しを行ったものであり、計画最終年度までの5年間に取り組む施策を示しています。

本市は、全国規模の大会の開催が可能な山形県総合運動公園が立地し、モンテディオ山形をはじめとしたプロスポーツチームのホームタウンとなっているなど、良好なスポーツ環境を有しており、本計画にもその地域性を生かした施策を掲げています。

今後も本計画に基づき、市民一人ひとりが、体力や年齢、技術、興味に応じて、いつでもスポーツに親しむことができる「活力あるスポーツタウンの推進」と第七次天童市総合計画に掲げる「活力あるスポーツの振興」をさらに進めてまいります。

本計画を着実に推進していくため、スポーツ団体をはじめ学校や企業、地域など、多くの関係者の皆様と連携・協働し、取り組んでいくことが重要でありますので、御理解と御協力をお願いします。

結びに、本計画の見直しにあたり、多大な御尽力を賜りました天童市スポーツ推進審議会の委員の皆様をはじめ、アンケート調査において貴重な御意見や御提案をいただきました市民の皆様に、心からお礼を申し上げます。

令和4年3月

天童市長 山本信治



目 次

はじめに

第1章	スポーツ推進計画の基本的な考え方	1
1	計画策定の趣旨	1
2	計画の基本理念	1
3	計画の基本方針	1
4	計画の位置づけ	2
5	計画期間	2
第2章	スポーツの定義・価値	3
1	スポーツの定義	3
2	スポーツの価値	3
第3章	今後5年間に計画的に取り組む施策	4
1	誰もが気軽に楽しめる生涯スポーツの推進	5
(1)	ライフステージに応じたスポーツ活動の推進	
(2)	スポーツ習慣化の推進	
(3)	安全安心なスポーツ活動の推進	
2	夢と感動を与える競技スポーツの推進	13
(1)	競技力向上を目指す選手の育成・強化	
(2)	アスリートの活躍の場の拡充	
3	気軽にスポーツを楽しむことができる環境整備	16
(1)	スポーツ施設の有効活用と環境整備	
(2)	スポーツ施設の適切な管理運営	
4	豊かな暮らしを生み出すスポーツ環境づくり	20
(1)	地元プロスポーツへの支援による地域活性化	
(2)	スポーツを通じたコミュニティづくりの推進	
第4章	計画を着実に推進するために	26
1	推進主体の役割	26
2	計画の進捗状況の検証と計画の見直し	26

第1章 スポーツ推進計画の基本的な考え方

1 計画策定の趣旨

スポーツ基本法では、地方公共団体に対し、スポーツに関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、文部科学大臣が定めたスポーツ基本計画を参酌し、地方公共団体の実情に即したスポーツの推進に関する計画を定めるよう努めるものと規定しております。

本市では、平成29年度から10年間のスポーツ推進計画を策定しており、全国的な人口減少社会に対応しながらも、生き生きとして住み続けられる持続可能な未来を描くことができる「健康都市」のさらなる高みを目指しております。これまでの施策の実施状況や成果などを踏まえ、天童市スポーツ推進計画の見直しを図り、令和4年度からの5年間において、より実効性のあるスポーツ施策を策定するものです。

2 計画の基本理念

「活力あるスポーツタウンの推進」

市民一人ひとりが、体力や年齢、技術、興味に応じて、いつでもスポーツに親しむことができる活力あるスポーツタウンの推進を図ります。

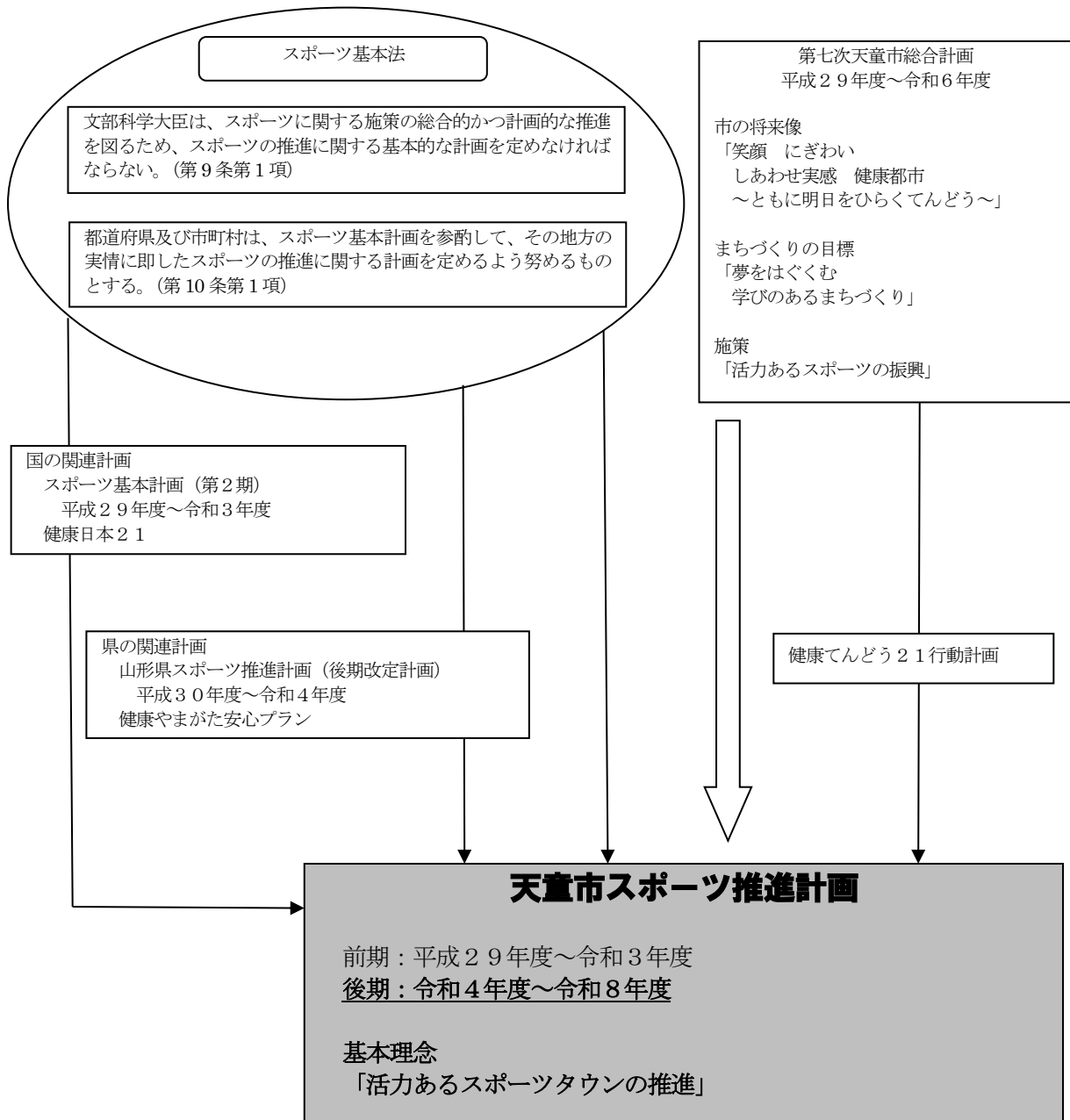
3 計画の基本方針

次の4項目を基本方針とし、方針ごとに施策目標を設定し、スポーツの推進に取り組みます。

- (1) 誰もが気軽に楽しめる生涯スポーツの推進
- (2) 夢と感動を与える競技スポーツの推進
- (3) 気軽にスポーツを楽しむことができる環境整備
- (4) 豊かな暮らしを生み出すスポーツ環境づくり

4 計画の位置づけ

本計画は、スポーツ基本法に基づき、スポーツ基本計画及び山形県スポーツ推進計画を参酌し、第七次天童市総合計画に掲げる「活力あるスポーツの振興」を着実に推進するための計画です。



5 計画期間

本計画は、平成29年度当初から掲げている基本方針と施策目標を引き継ぎながら、国や県の施策や動向を鑑みつつ、これまでの施策の実施状況や成果を踏まえ、令和4年度から令和8年度までの今後5年間に取り組む施策を示します。

第2章 スポーツの定義・価値

1 スポーツの定義

スポーツ基本法では、「スポーツは、心身の健全な発達、健康及び体力の保持増進、精神的な充足感の獲得、自律心その他の精神の涵養等のために個人又は集団で行われる運動競技その他の身体活動」と規定しています。

具体的にはスポーツ基本計画のなかで、「スポーツには、競技として、ルールに則り他者と競い合い自らの限界に挑戦するものや、健康維持や仲間との交流など多様な目的で行うものがある。例えば散歩やダンス・健康体操、ハイキング・サイクリングなどもスポーツとして捉えられる」としており、スポーツは文化としての身体活動を意味する広い概念として捉えられています。

2 スポーツの価値

スポーツには、「スポーツ自体が有する価値」と、「スポーツが社会活性化等に寄与する価値」があります。「自発的な意思」によりスポーツに取り組み、「楽しさ」や「喜び」を感じることがスポーツの価値の中核であるとともに、健康課題の顕在化、深刻化やコミュニティの弱体化、少子高齢化等の深刻化する社会課題の解決に寄与するものとしてスポーツの重要性が認識されています。

社会情勢を踏まえ、スポーツの価値をさらに高めるために様々な立場・状況の人が「ともに」活動し、「つながり」を感じながらスポーツを楽しめる社会の実現と、全ての人々がスポーツにアクセスできる社会の実現や気運の醸成を目指すことが新たな視点として求められています。

以上を踏まえ、スポーツ基本計画では広く国民に伝えていくため、次の4つの政策の基本方針を示しており、本市でもスポーツ基本計画との整合を図りながら、本市の特性や課題、市民のニーズに応じた施策を示していきます。

(1) スポーツで“人生”が変わる！

スポーツは「みんなのもの」であり、スポーツを「する」「みる」「ささえる」ことで全ての人々がスポーツに関わっていく。

(2) スポーツで“社会”を変える！

スポーツで社会の課題解決に貢献し、前向きで活力に満ちた日本を創る。

(3) スポーツで“世界”とつながる！

スポーツで世界に発信・協力し、世界の絆づくりに我が国が貢献する。

(4) スポーツで“未来”を創る！

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を好機として、スポーツで人々がつながる国民運動を展開し、オリンピックムーブメントやパラリンピックムーブメントを推進することで、レガシーとして「一億総スポーツ社会」を実現する。

※1 オリンピックムーブメント

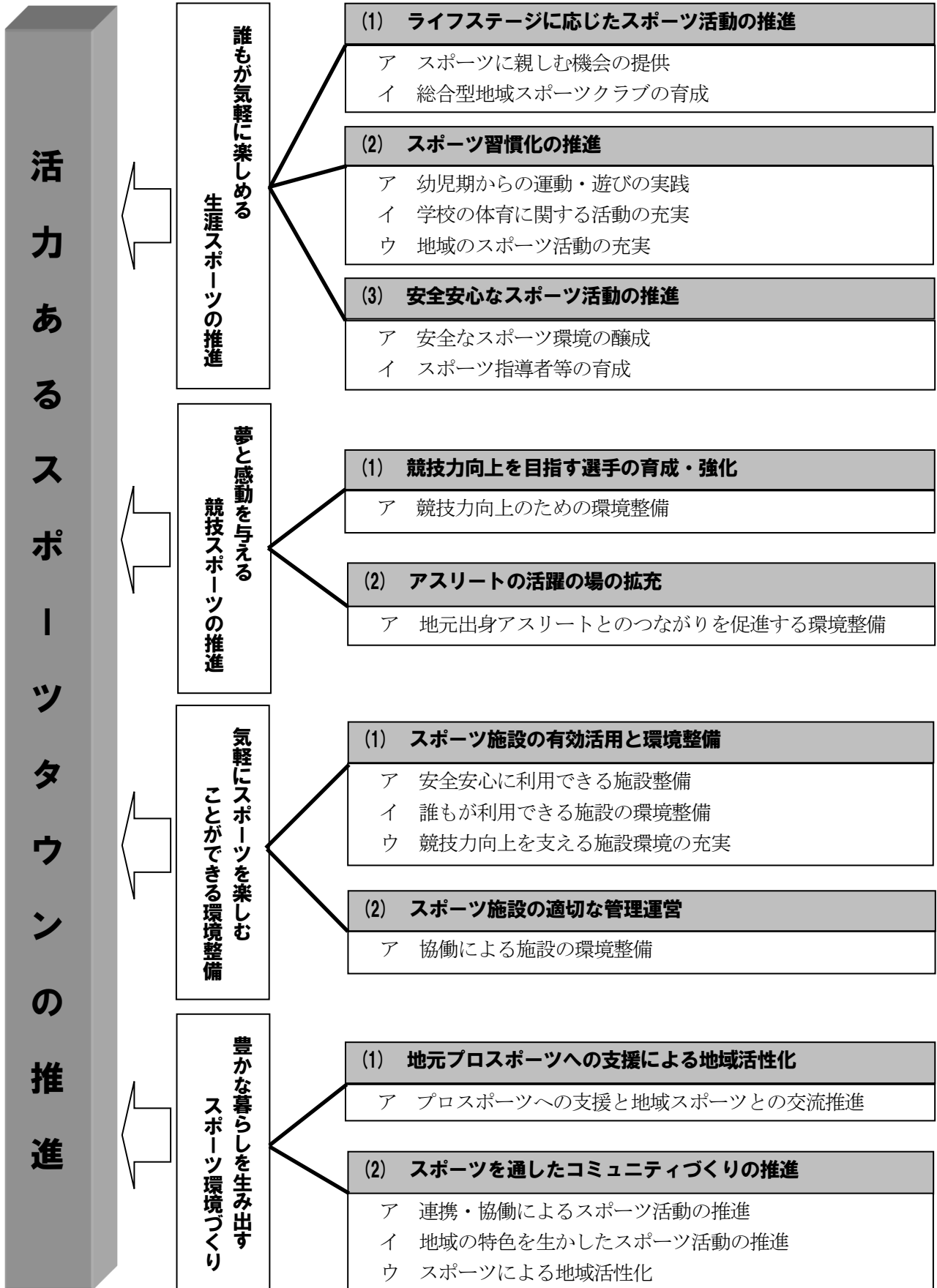
オリンピズムの価値に鼓舞された個人と団体による、協調の取れた組織的、普遍的、恒久的活動。

※2 パラリンピックムーブメント

パラリンピックスポーツを通して発信される価値やその意義を通して世の中の人に気づきを与え、よりよい社会を作るための社会変革を起こそうとするあらゆる活動。

第3章 今後5年間に計画的に取り組む施策

【基本理念】【基本方針】 【今後5年間に取り組む施策】



1 誰もが気軽に楽しめる生涯スポーツの推進

18歳以上の市民のうち、週1回以上のスポーツ実施率を65%、週3回以上のスポーツ実施率を30%にすることを目指します。

スポーツは、心身の健全な発達や体力の保持増進など、生涯にわたり健康で文化的な生活を営む上で重要なものです。また、スポーツは、青少年の思いやりの心を育むなど、人格形成に大きな影響を及ぼします。さらに、スポーツを通じた世代間や地域間の交流は、人々の連帯感を育て、地域の活力を醸成する役割を担っています。

このため、スポーツを「する」「みる」「ささえる」「つながる」観点から、市民の誰もが、いつでも、どこでも、いつまでも気軽にスポーツに関われるよう、生涯スポーツを推進します。

(1) ライフステージ*に応じたスポーツ活動の推進

ア スポーツに親しむ機会の提供

現状と課題

<スポーツの実施状況>

成人のスポーツ実施率

	国(R2)※	市(H28)	市(R3)	R3(男女別)
週1回以上	59.9%	36.4%	35.4%	男性37.4%、女性33.8%
週3回以上	30.9%	16.8%	14.8%	男性16.1%、女性13.6%
未実施	13.2%	36.6%	36.4%	男性31.0%、女性40.8%

※令和2年度スポーツの実施状況等に関する世論調査より引用

平成28年度に比べ、週1回以上と週3回以上のスポーツ実施率は微減しており、国全体の実施率と比べ大幅に低い実施率になっております。特に男性に比べ、女性のスポーツ実施率が低く、未実施率が高い状況です。

国の実施率との差を縮めるため、市民のスポーツの価値の認識を高め、性差間、世代間のニーズに応じた施策を講じ、誰もが気軽にスポーツを楽しめる環境を作ることが重要です。

<障がい者のスポーツ環境>

スポーツ基本法では、「スポーツは、障がい者が自主的かつ積極的にスポーツを行うことができるよう、障がいの種類及び程度に応じ必要な配慮をしつつ推進されなければならない」と規定しています。

障がい者のスポーツ実施率の向上のため、福祉関係団体との連携を強化し、障がい者のスポーツ参加のニーズの把握や知見のある指導者の確保、施設のバリアフリー化などの環境整備を図ることや、共生社会の実現のため、市民の障がい者スポーツへの理解を深める啓発活動の展開、障がい者と健常者との交流を図ることが重要です。

市民一人ひとりが、それぞれのライフステージにおいて、体力や意欲、興味、健康状態などに応じてスポーツを楽しむことができるよう、スポーツイベントなどの充実を図り、スポーツに親しむ機会を増やします。

* ライフステージ

人の一生を幼少年期・青年期・壮年期・老年期などに区切った、それぞれの段階。

施策目標

市民一人ひとりが、それぞれのライフステージにおいて、体力や意欲、興味、健康状態などに応じてスポーツを楽しむことができるよう、スポーツイベントなどの充実を図り、スポーツに親しむ機会を増やします。

今後の具体的施策展開

（スポーツに親しむ気運の醸成）

- スポーツに親しむ機会を提供するため、「天童市民スポレクフェスタ」などのスポーツイベントや大会、スポーツ施設の開放などの開催に努めます。
- 「健康マイレージ Tendo すこやか My 進事業」と連携し、スポーツを通じた健康増進と地域住民相互の交流を図ります。
- 少ない時間でどこでも気軽にスポーツに取り組めるウォーキングアプリなどの導入を検討します。

（スポーツ教室の充実）

- 天童市スポーツセンターで開催するスポーツ教室などについて、市民が気軽に参加できるように充実を図ります。
- 子育て世代が気軽にスポーツに親しむことができるよう、親子で楽しめるスポーツ教室などの開催に努めます。
- 高齢者がスポーツを通して人との「つながり」を感じ、生きがいや健康水準の改善につながるよう健康体操教室などの開催に努めます。

（障がい者のスポーツ実施環境の整備）

- 広域圏で開催される競技会やスポーツイベントについて情報発信を行い、障がい者がスポーツに参加する機会の確保に努めます。
- 障がい者のスポーツ参加のニーズ把握に努めるとともに、福祉関係団体と連携し、障がい者のスポーツ活動への参加を支援します。
- 障がいの有無に関わらず、誰もが気軽にスポーツに親しみ、参加できる機会の拡大に努めます。

（スポーツに関する情報の充実）

- スポーツ種目や実施形態など、多様化する市民のニーズに対応するため、市内関係団体と連携し、市内のスポーツに関する最新情報やニュースポーツ、自宅でもできるストレッチの紹介など誰もが気軽にスポーツ情報を手に入れられる環境づくりに努めます。

イ 総合型地域スポーツクラブの育成

現状と課題

<総合型地域スポーツクラブの状況>

総合型地域スポーツクラブは、地域住民が自主的に運営するスポーツクラブです。質の高い指導者のもと、子どもから高齢者まで様々な世代が交流し、多種目のスポーツに参加できるなどといった特長を持ちます。

市内には「あかねエンジョイクラブ」と「山形県スポーツ振興21世紀協会スポーツクラブ」の二つのクラブがあります。クラブでは幼児から高齢者まで多くの市民が、それぞれの志向に応じて運動やスポーツに親しんでいます。スポーツだけでなく、文化事業も展開するなど、地域コミュニティの形成にも寄与しています。また、学校運動部活動の段階的な地域移行に伴い、地域での担い手としても期待されております。

しかしながら、活動拠点がスポーツ施設や公民館、学校体育施設など全てが借用施設であり、活動を継続・充実するには、安定した施設の確保が課題です。

施策目標

総合型地域スポーツクラブが、主体的かつ安定的に運営できるよう活動を支援し、地域における住民意識や連帯感の高揚、世代間の交流、学校運動部活動と地域との連携を推進します。

今後の具体的施策展開

(総合型地域スポーツクラブにおける質的充実)

- 様々なスポーツ体験をとおして、青少年の健全育成とジュニアスポーツの普及を図るため、スポーツ推進事業を支援します。
- 行政、スポーツ協会、競技団体、学校等との連携を図り、地域で支えるスポーツ環境づくりを推進します。
- クラブやスポーツ教室の紹介など、市民に対しての広報活動を支援します。
- 安定した施設確保ができるよう公共施設や学校体育施設などの開放を促進します。

(2) スポーツ習慣化の推進

ア 幼児期からの運動・遊びの実践

現状と課題

<子どもの体力・運動習慣>

国公立の小学校5年生、中学校2年生を対象とした「令和元年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査」によると、例年の調査結果よりも体力合計点が低下しており、特に小学生男子は過去最低点の値でした。主な背景としては授業以外の運動時間の減少、メディア視聴の増加、肥満である児童生徒の増加、朝食を食べない児童の増加が挙げられています。

また、国民の体力運動能力の調査では、成人のスポーツ習慣と小学生時に運動を楽しんでいたことには強い相関が認められ、小学生時に運動を楽しんでいた子どもについては、未就学時の外遊び回数が多いことが指摘されています。このことから、未就学児を含む小学生までの運動習慣作りは、子どもの体力向上はもとより、成人以降のスポーツ習慣や高齢期以降の健康の保持にも大きな影響を及ぼすものであります。

全国的にも子どもの体力の低下が顕著であることや、積極的にスポーツをする子どもとそうでない子どもの二極化傾向が見られることから、家庭や地域と連携し、幼児期から遊びや運動の機会を提供することが重要です。

施策目標

身体を動かす遊びやスポーツ機会の充実を図り、子どものスポーツ習慣やスポーツを通じた人間性、社会性の育成を目指します。

今後の具体的施策展開

(親子で運動・遊びに親しむ機会づくり)

○親子で気軽に参加し、運動や遊びに親しむことができるスポーツ教室やスポーツイベントの充実を図ります。

○幼児期の運動や遊びの大切さについて、幼稚園や保育所などの就学前施設において、保育者と保護者の間で意識の共有を図ります。

(運動に親しむ機会の創出)

○子どもの運動の習慣化を推進するための動機づけとして、スポーツイベントなどへの積極的な参加を促します。

○放課後子ども教室^{※1}や放課後児童クラブ^{※2}において、児童生徒が運動に親しむ機会を増やす活動を推進します。

^{※1} 放課後子ども教室

小学校の放課後、地域の大人の協力を得て、子どもたち同士の遊び、地域の人々とのふれあい、学習など、多様な活動を行う場所を提供するもの。

^{※2} 放課後児童クラブ

小学校の放課後、就労等により保護者が昼間家庭にいない児童に適切な生活と遊びの場を提供するもの。

イ 学校の体育に関する活動の充実

現状と課題

<学校体育>

学校では、体力や運動能力に応じて、1学校1取組^{※1}を行っています。特に、走力・持久力の向上を目指した持久走、縄跳びを習慣化する工夫をしている学校が多くあります。

授業では、技能目標と仲間と協力する目標を持って、運動に親しむ態度を養っています。

<運動部活動>

少子化の影響や教員の働き方改革により、部の所属人数や練習時間の減少等、生徒、保護者共に満足いく活動ができていないというような声があがっています。部活動指導員制度はありますが、地方で専門的な知識や技能を持った指導者を独自に確保するのは難しく、競技によっては部活動に代わる受け皿の確立ができていないことが課題です。中にはすでに競技団体と学校が連携し、市内4つの学校が合同で練習を行う事例も出てきており、競技団体や地域との連携が重要です。

施策目標

児童生徒がスポーツの楽しさや喜びを実感し、基礎的な知識と技術を身に付けることができるよう、学校体育の充実を図ります。

今後の具体的施策展開

(授業の充実)

- 体力・運動能力調査の結果を踏まえた上で、体力や運動能力が高まる指導に努めます。
- 学習指導要領の指導内容の定着を図るため、研修会への参加を促すなど教員の指導力向上を図ります。
- スポーツ団体と連携し、授業や体育行事において、スポーツ指導者の活用を図ります。
- 身近に山形県総合運動公園があるメリットを生かし、小学6年生全員を対象とした陸上記録会を、日本陸上競技連盟第一種公認の陸上競技場で開催します。

(体育活動・運動部活動の充実)

- 児童生徒が、生涯にわたってスポーツに親しめるよう、小中学校の学校行事などに体育活動を取り入れるように努めます。
- 中学校に部活動運営委員会^{※2}などを設置し、健全な部活動のあり方などについて組織的に検討するとともに、外部指導者の有効活用を図ります。
- 部活動に代わる地域の受け皿の確立を推進します。
- 長期的な視野に立ってアスリートを育成するために、児童生徒の特性や発達段階を踏まえ、学業とスポーツ活動のバランスを取りながら、適切な育成に努めます。

(学校体育施設の充実)

- グラウンドや体育館の環境整備を行い、学校体育施設の充実を図ります。

※1 1学校1取組

小中学校が主体的に行う体力づくりのための活動で、休み時間における縄跳びの奨励などがある。

※2 部活動運営委員会

各外部指導者、父母会、部活動顧問などが一堂に会し、部活動運営について組織的に検討、協議する組織。

ウ 地域のスポーツ活動の充実

現状と課題

<スポーツ少年団>

スポーツ少年団は、「スポーツ活動を中心とした人間形成」を目的に、発達段階を考慮したスポーツ活動のほか、学習活動、野外活動、レクリエーション活動、社会活動、文化活動などを通して青少年の健全育成に大きく寄与しています。

なお、本市におけるスポーツ少年団の加入率は17.5%で年々減少しており、スポーツ少年団に対する効果的な支援が求められています。

施策目標

学校や地域と連携したスポーツ少年団など地域のスポーツ活動の充実を図り、子どものスポーツ活動を支援します。

今後の具体的施策展開

(スポーツ少年団活動の充実)

○子どもがスポーツに出会い、気軽にスポーツを体験できるようスポーツ少年団活動を紹介する機会を創出し、スポーツ少年団活動についての情報提供を推進します。

○スポーツ少年団同士の交流活動や地域における社会奉仕活動などが積極的に展開されるよう支援します。

○スポーツ少年団の活動が、勝利至上主義に偏らず、子どもたちがスポーツの楽しさや素晴らしさを体験できるような環境づくりに努めます。

○スポーツ少年団において、子どもたちの技能習得や運動能力の発達を促し、無理なく段階を追って意欲や楽しさが増すような指導が実践されるようプロコーチの派遣などを支援します。

(地域社会全体としての取組の推進)

○子どものスポーツ活動がより効果的に行われるように、学校、スポーツ少年団、総合型地域スポーツクラブ、スポーツ団体などの情報の共有を図るとともに、円滑にスポーツ活動が行われるよう、相互の連携を強化します。

(3) 安全安心なスポーツ活動の推進

ア 安全なスポーツ環境の醸成

現状と課題

<スポーツ事故>

様々なスポーツ活動において、数多くの事故が発生しています。安心してスポーツを行うには、スポーツ事故を防止し、外傷や障がいの軽減を図ることが重要です。

このため、自らがスポーツ用具の安全性を確保することや、スポーツ指導者が安全に関する知識や技術を習得して指導にあたる必要があります。

<AED>

スポーツを行う際は、生死に関わる急な心肺停止などにも十分な対処ができるように、スポーツ施設にAEDを設置するとともに、参加者が操作方法を習得することが重要です。

現在、天童市スポーツセンターなどにAEDを設置していますが、講習会の開催によって、より多くの市民に操作方法を周知することが求められます。

施策目標

安心してスポーツ活動を行えるよう、安全なスポーツ環境を整え、スポーツによって生じる事故、スポーツ障害などの防止や軽減を図ります。

今後の具体的施策展開

(スポーツ医・科学の活用)

○スポーツを行う前の準備運動や正しい身体の仕組みなど、スポーツ医・科学に関する研修会を開催し、指導者や選手の資質向上を図ります。

○市民が安心してスポーツに親しめるよう、指導者や大会運営スタッフが、スポーツ障害などに関する知識を有し、事故防止や事故発生に対して適切に対応します。

(スポーツ活動の安全対策の実施)

○スポーツ事故を未然に防止するため、スポーツ施設や用具の定期点検を強化します。

○スポーツ施設の利用者に対し、利用ルールの周知を強化し、利用者モラルの高揚を図ります。

○スポーツ活動中の急な心肺停止に十分に対処できるよう、多くの市民にAEDの操作方法を周知し、スポーツ施設のAEDの適正な管理に努めます。

※ AED

自動体外式除細動器。突然正常に拍動できなくなった停止状態の心臓に対して、電気ショックを行い、心臓を正常なリズムに戻すための医療機器。

イ スポーツ指導者等の育成

現状と課題

<スポーツ指導者>

スポーツ指導者は、スポーツ活動を「支える」重要な役割を果たしており、天童市スポーツ協会や天童市スポーツ少年団本部を始めとするスポーツ団体において、資質向上に向けた研修会が行われています。今後も、スポーツ団体と連携し、スポーツ指導者の資質向上を図り、安全で安心なスポーツ活動を推進していくことが求められています。

<天童市スポーツ推進委員>

本市では、スポーツ基本法に基づき、天童市スポーツ推進委員を委嘱しています。天童市スポーツ推進委員は、市が主催するスポーツイベントなどの企画・運営を行うほか、地域のスポーツ活動において中心的な役割を担っています。今後も、スポーツ全般に渡るコーディネーターとして、活動の充実を図ることが期待されています。

<各地区体育指導員・スポーツ推進員>

本市では、市立公民館ごとに、体育指導員・スポーツ推進員を委嘱し、地域や公民館で行われるレクリエーション大会や球技大会などの企画・運営を行っています。今後も、地域住民に一番近い立場で、地域のスポーツ活動の振興を図ることが期待されています。

施策目標

スポーツの楽しみ方の指導や、高齢者・障がい者など運動能力・体力に合ったスポーツ指導、競技力向上に向けた指導など、それぞれの場面や対象者に応じて適切な指導ができるスポーツ指導者の育成を図ります。

今後の具体的施策展開

(スポーツ指導者の養成)

○地域住民やスポーツ団体などのニーズに応え、それぞれの場面や目的に応じた指導ができる質の高い指導者の養成に向けて、オンライン講習会の情報提供や市内スポーツ団体が実施する研修会の開催を支援するとともに、指導者の質を保證する資格取得を促進します。

○スポーツ指導者は、スポーツ活動における全てのハラスメント行為の根絶に取り組むとともに、学校部活動においては、スポーツ中の事故防止や体罰及びハラスメントの根絶に向けた「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」に基づき指導します。

(天童市スポーツ推進委員の資質向上)

○住民の誰もが参加できる生涯スポーツやニュースポーツの実技指導や指導助言を行うため、国や県などが主催する研修会への参加を支援し、資質向上を図ります。

(各地区体育指導員・スポーツ推進員への支援)

○体育指導員・スポーツ推進員が、住民の期待に応え、円滑に活動できるよう支援します。また、天童市スポーツ推進委員との連携・交流を推進し、研修機会の充実を図り、資質向上に努めます。

2 夢と感動を与える競技スポーツの推進

上位大会に出場した選手への激励金の交付件数を年間300件（東北大会150件、全国大会150件）にすることを目指します。

天童市のスポーツ環境で育った選手が、国際大会や全国大会で活躍する姿は、市民に夢や感動を与えるだけでなく、青少年のスポーツに対する意識を高めます。

競技力の向上にあたっては、ジュニア期（小学校・中学校・高等学校）からの一貫した指導体制が重要であることから、継続的にスポーツ活動ができる体制づくりが必要です。また、コーチングなどの実践力を備えた優れた指導者の確保が重要であり、トップアスリートが高度な技術や経験を伝えながら指導することは、競技力向上だけでなく、スポーツへの関心・意欲を高める効果をもたらします。

（1）競技力向上を目指す選手の育成・強化

ア 競技力向上のための環境整備

現状と課題

<上位大会での活躍>

本市においては、天童市スポーツ協会や競技団体を通じた強化策が実り、近年、全国中学校総合体育大会や全国高等学校総合体育大会、国民体育大会などで上位入賞する選手が生まれています。

今後も強化策の継続により、上位大会出場選手の増加や国際大会に出場する選手の輩出が期待されています。

<ジュニア期からの強化策>

競技力向上を図るには、ジュニア期に様々な競技に取り組むことができる環境や、成長に見合った指導を受けることができる一貫した指導体制が求められています。山形県においては、小学3・4年生から優れた資質を有する子どもを見つけ出し、世界に羽ばたくアスリートを育成する「山形県スポーツタレント発掘事業（YAMAGATAドリームキッズ）」を実施しています。

施策目標

市民のスポーツに対する関心や意欲を高め、競技人口の拡大を図るとともに、天童市スポーツ協会や各競技団体と連携し、ジュニア期からの強化策を講じ、国際大会や全国大会で活躍できる選手の育成を図ります。

※ 山形県スポーツタレント発掘事業（YAMAGATAドリームキッズ）

オリンピックや国際大会などトップレベルの大会で活躍する選手を輩出するために山形県スポーツタレント発掘事業実行委員会が行う、ジュニアアスリートの発掘・育成事業。オリンピック選手やオリンピック選手を育てた指導者等もその指導にあっている。

(ジュニア層の選手育成)

○各競技団体や地域スポーツ団体と連携しながら、成長に合わせた一貫した指導体制の確立に努めます。

○山形県が実施する「山形県スポーツタレント発掘事業（YAMAGATAドリームキッズ）」に、小学生の参加や指導者の派遣などを行います。

(上位大会で活躍できる選手の強化)

○上位大会で活躍できる選手を育成・強化するため、天童市スポーツ協会及び競技団体が行う各種育成強化事業などを支援します。

(トップアスリートとの交流・連携の促進)

○オリンピックなどトップアスリートとの交流や連携により、トップアスリートから直接指導を受ける機会を増やし、競技力の向上につなげます。

(スポーツ激励金制度によるスポーツの推進)

○上位大会への参加により競技力の向上を図るため、競技団体などと連携しスポーツ激励金制度の周知に努め、市民のスポーツ活動の推進を図ります。

(スポーツ表彰制度によるスポーツの推進)

○競技者や指導者などの励みとなるよう、天童市スポーツ協会と連携を図り、スポーツ表彰制度の継続・充実に努めます。また、表彰内容を報道機関などに情報発信し、市民のスポーツへの関心を高めます。

(2) アスリートの活躍の場の拡充

ア 地元出身アスリートとのつながりを促進する環境整備

現状と課題

<地元出身アスリート>

県では、アスリートを含めた若者の県外への流出や県内に戻ってくるための仕組みが十分でないことを課題として挙げており、本市も例外ではありません。

市内で育成されたトップアスリートの存在は、市民の夢や活力につながり、これまでのスポーツ経験において培ってきた知識やノウハウは財産であり、指導者として次世代の人材を育成するうえでも重要です。

地元出身アスリートが本市に愛着を持ち、本市でスポーツ活動を続けていくために、県内の企業とのマッチング体制の充実など、魅力ある環境整備が期待されています。

施策目標

本市で育成されたアスリートの活躍の場を創出し、市民に夢と活力を与えながら競技力の向上を図ります。

今後の具体的施策展開

(地元出身アスリートの活躍の場の創出)

○天童市スポーツ協会や各競技団体などと連携し、トップアスリートに関する情報発信や、現役選手として活躍している時からスポーツ教室を開催するなど、市民との交流を図る取り組みを促進します。

○県内に就職したアスリートを指導者等として、スポーツ団体が積極的に活用する取り組みを支援します。

3 気軽にスポーツを楽しむことができる環境整備

18歳以上の市民のうち、市内スポーツ施設を年1回以上利用する割合を50%にすることを目指します。

本市には、市民が気軽にスポーツ活動を行える場として、総合体育館や多目的運動広場、野球場、テニスコートなどを備えた天童市スポーツセンターが設置されています。また、市有のスポーツ施設としては他に老野森運動広場や老野森野球場、農業者トレーニングセンターがあり、山形県総合運動公園や民間のスポーツ施設を加えると、県内でも特に恵まれたスポーツ施設環境になっております。

また河川敷を有効活用し、レクリエーション施設として、立谷川沿いの旧運転免許センター跡地に天童市グラウンドゴルフ場を、市内北東部の乱川沿いに天童パークゴルフ場川原子コースを開設しており、高齢者を始め多くの市民に親しまれています。

こうした環境の中で、市民の健康増進意欲の高揚やスポーツの多様化に伴い、誰もが、体力や年齢や技術、興味に応じて、いつまでもスポーツに親しむことができる環境づくりに配慮し、施設整備や施設管理を図っていくことが期待されています。

(1) スポーツ施設の有効活用と環境整備

ア 安全安心に利用できる施設整備

現状と課題

<既存施設の老朽化>

天童市スポーツセンターには、完成後30年以上経過している施設もあります。このため、経年劣化による不具合も発生していますが、修繕や改修などを行い、施設の維持や利用者の安全確保に努めています。

<施設の安全対策>

市内のスポーツ施設では、利用者の誰もが安全に安心して利用できるよう、障がい者用駐車スペースや多目的トイレ、車椅子用スロープを設置しバリアフリー化を図っています。また、心肺停止事故の発生に対応するため、AEDを設置し、誰もが心肺蘇生を行えるような安全対策が求められています。

施策目標

市民の誰もが安全に安心して利用でき、スポーツに親しめる施設環境の整備を図ります。

（既存施設の長寿命化）

○長寿命化計画や年次計画に基づき、安全性や機能性を高めることを考慮しながら優先順位の高い箇所から計画的に改修を行い、施設の長寿命化に努めます。

○利用者が安全に安心して利用できるよう、日常点検を徹底し、不具合箇所が確認された場合は、迅速に対応しその解消に努めます。

（安全安心な施設の環境整備）

○スポーツ施設にAEDを設置し、適切な維持管理を行うとともに、利用者団体に向けた講習会を開催することで、救命措置が適切に行える環境づくりに努めます。

○スポーツ施設のバリアフリー化やユニバーサルデザイン化を推進し、災害時の防災拠点施設としての機能向上のため、設備及び資機材などの整備を図ります。

イ 誰もが利用できる施設の環境整備

現状と課題

<既存施設や地域施設の活用>

市内には市、県、民間のスポーツ施設が充実しており、目的に応じて毎日多くの市民から利用されています。

市内の小中学校では、夜間や休日に学校体育施設を開放しており、スポーツ少年団の練習や地域のレクリエーション行事に利用されています。

また、閉校した旧田麦野小学校は、高原の里交流施設「ぽんぽこ」として、地域の方のみならず多くの市民が利用し、地域振興の拠点になっています。

今後も各団体と連携し、既存施設や地域施設の有効活用を図っていくことが重要です。

<市民ニーズの変化に対応した施設整備>

施設の老朽化や少子高齢化、新しい生活様式の実践などによる市民ニーズは時代の背景により日々変化しています。

施設ごとの利用率などを定期的に分析して課題を洗い出し、既存施設の機能性向上や新たな施設整備を検討するなど、市民ニーズに合った施設の見直しを図ることが重要です。

<オープンスペースの活用>

地域住民が気軽にスポーツに親しむことができる場として、公園や緑地などのオープンスペースの有効活用が注目されています。「令和2年度スポーツの実施状況等に関する世論調査」におけるスポーツの実施場所の回答では、「公園」や「自然環境」がスポーツ施設よりも多くなっております。市内には公園と緑地が143箇所あり、中にはバスケットゴールや健康遊具が設置されている公園もあります。地域で気軽にスポーツができる場所として子供から高齢者まで多くの市民に親しまれています。

今後はスポーツ施設に限らず、地域住民が身近な場所で、気軽にスポーツができる場の提供をしていくことが新たな視点として求められています。

施策目標

既存スポーツ施設や学校体育施設などの有効活用を図り、地域における身近なスポーツ活動の場の確保に努めます。

今後の具体的施策展開

（既存施設の有効活用）

○市民のスポーツ環境の充実を図るため、県や民間団体と連携し、既存スポーツ施設の有効活用に努めます。

○市民が気軽にスポーツ活動を行えるよう、学校の利用時間帯以外は、学校体育施設を社会体育施設として位置付け、利用拡大を図ります。

（新たな施設整備の検討）

○生涯スポーツの推進や既存スポーツ施設の混雑緩和などを図るため、市民ニーズの把握に努め、施設整備の検討を行います。

（オープンスペースの活用）

○市民が気軽にスポーツに親しむことができるよう、地域の実情に応じて公園や空きスペースを活用した施設整備を推進します。

○オープンスペースで実施できるスポーツを紹介するなど情報提供に努め、空きスペースで気軽にスポーツができる環境づくりを推進します。

ウ 競技力向上を支える施設環境の充実

現状と課題

＜市民の練習環境＞

市民の練習環境については、天童市スポーツセンターや山形県総合運動公園が身近にあることから、日ごろの練習会場として、また大会直前の調整用会場として利用されています。これらの施設では、例年全国大会や東北大会など上位大会が開催されています。このような機能水準の高いスポーツ施設を利用して練習できることは、市民の競技力向上につながっています。

施策目標

市民の練習環境の充実や、プロスポーツの試合を身近に観戦することで競技力向上につなげるため、各競技団体やプロスポーツチームと連携し、スポーツ施設環境の充実を図ります。

今後の具体的施策展開

（市民の競技力向上に向けた練習環境の充実）

○市民の競技力向上を目指し、各種競技大会で活躍できるよう、既存スポーツ施設の機能向上に努めるとともに、練習環境の充実を図ります。

（上位大会などの開催に向けた施設の充実）

○プロスポーツチームの試合や全国大会を含めた上位大会の開催に対応できるよう、既存スポーツ施設の機能充実を図ります。

(2) スポーツ施設の適切な管理運営

ア 協働による施設的环境整備

現状と課題

<施設の管理>

天童市スポーツセンター及び天童市農業者トレーニングセンターは、指定管理者制度により、公益財団法人天童市文化・スポーツ振興事業団が受託し運営しています。制度の導入により、受託者の創意と工夫で、施設利用者が質の高いサービスを受けられるとともに、効率的な管理運営により、経費の削減につながることを期待されます。スポーツ施設の効率的、効果的な管理運営に努めるとともに、利便性と質の高いサービスを提供します。また、利用者や関係団体などとの協働により、地域住民が利用しやすい身近なスポーツ活動の場になるよう施設的环境整備に努めます。

施策目標

スポーツ施設の効率的、効果的な管理運営に努めるとともに、利便性と質の高いサービスを提供します。また、利用者や関係団体などとの協働により、地域住民が利用しやすい身近なスポーツ活動の場になるよう施設的环境整備に努めます。

今後の具体的施策展開

(施設の適切な管理運営)

- 施設の管理運営については、指定管理者制度を導入し、有資格者の配置などにより、市民ニーズに対応した施設運営に努め、施設利用者へのサービス向上を図ります。
- 施設の管理費を軽減するため、日常点検により適正な維持管理に努めるとともに、各種補助制度の積極的な活用により経費節減に努めます。
- 施設の維持管理において、利用者のモラルの向上などを呼びかけるとともに、競技団体や利用者などによるスポーツボランティアの意識高揚を図り、協働による施設利用環境の充実を促進します。

※ 指定管理者制度

地方自治体が所管する公の施設について、施設の管理・運営を民間会社等の団体に委託することができる制度。民間のノウハウを導入することにより、利用者のサービスの向上や効率化等の効果が期待される。

4 豊かな暮らしを生み出すスポーツ環境づくり

18歳以上の市民のうち、プロスポーツチームの試合を競技会場で年1回以上観戦する割合を50%にすることを目指します。

市民がスポーツを通して交流を深め、相互に連携を図り、同じ目標に向かい活動することは、地域に誇りと愛着を感じることにつながり、地域に一体感を生み出します。さらにスポーツを通じた活動は、共生社会の実現や経済の活性化、国際交流など社会の課題解決や地域活性化につながり、市民の活力を生み出しています。

本市は地域の特色を生かしたイベントや施策に取り組んでいます。四季が織りなす豊かな自然を生かしたスポーツイベントの開催やプロスポーツチームの本拠地であることから年間を通してモンテディオ山形やパスラボ山形ワイヴァンズの公式戦が行われており、スポーツ資源を活用した交流人口は拡大しています。

また、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会におけるホストタウン交流を契機に、市の魅力を世界に発信し、異文化に触れたことでスポーツにおける国際交流の価値が高まりました。

地域のスポーツ環境を発展させるため、市民、行政、企業・団体などが一体となってスポーツを支え、地域資源を最大限に活用してスポーツ活動を推進していくことが重要です。

(1) 地元プロスポーツへの支援による地域活性化

ア プロスポーツへの支援と地域スポーツとの交流推進

現状と課題

<プロスポーツチーム>

本市は、3つのプロスポーツ（モンテディオ山形、東北楽天ゴールデンイーグルス2軍、パスラボ山形ワイヴァンズ）のホームタウンとなっており、市民は身近にプロスポーツを観戦する機会に恵まれています。

プロスポーツは市民に夢と活力をもたらし、また大きな集客力を有しているため、チームの活躍は地域の活性化に大きな効果を及ぼしています。

今後も、各チームとの連携を深め、市民や地域との交流事業を通して、地域スポーツの推進を図ることが重要です。

<ホームタウンTENDO推進協議会>

平成17年1月に、本市を本拠地等にするプロスポーツチームと地域の人々との交流促進やチームへの支援、地域振興を推進するため、市や天童商工会議所、スポーツ関係団体などで構成するホームタウンTENDO推進協議会が設置されました。活動としては、市民応援デーの設定や街路灯フラッグの設置、ユニホーム着用運動の助成などを行い、市民一丸となった支援体制づくりに取り組んでいます。

今後も、関係団体とともに様々な取組を行い、観戦者の拡大を図ることが重要です。

＜モンテ応援隊＞

本市では、モンテディオ山形を地域ぐるみで応援するとともに、応援を通して地域住民の相互交流を図ることを目的に、地区単位で12のモンテ応援隊が組織されています。

また、地区単位のモンテ応援隊の連合体として、平成26年1月に天童市モンテ応援隊が設立され、ホームゲームでのまとまった応援やホームスタジアム周辺の清掃、市民応援デーのボランティア協力などを行っています。

一方で、隊員の固定化や隊員数の伸び悩みなどの課題もあり、モンテディオ山形を市民一丸となって応援していくために、事業をより充実させ、新たな隊員を確保していく必要があります。

施策目標

地元プロスポーツチームのホームゲームに多くの市民が観戦に訪れるよう、プロスポーツチームと市民との交流を促進し、地域スポーツの活性化を推進します。

今後の具体的施策展開

（プロスポーツと地域スポーツとの連携）

○プロスポーツと協働し、市民の試合観戦の支援や地域との交流事業など、地域に元気を与えるスポーツ活動を推進します。

○スポーツ団体や小中学校と連携し、地域スポーツや学校の体育に関する活動へのプロスポーツ選手・指導者の活用を推進します。

（プロスポーツ観戦者の拡大）

○多くの市民が試合会場に足を運ぶようホームゲーム開催日やファンクラブ加入等の広報に努め、自分達がチームを支えるという「マイチーム意識」が育つよう取り組みます。

○市民応援デー時にイベント等を開催し、観戦者の拡大を図ります。

（ホームタウンTENDO推進協議会の充実）

○市内関係各所に街路灯フラッグや試合告知板等を掲出し、ホームタウンとしてプロスポーツチーム応援の気運を醸成します。

○天童市民スポレクフェスタ等の各種イベントや学校訪問を通して、選手、チーム関係者と市民との交流を図ります。

（モンテ応援隊への支援）

○市民一丸となってモンテディオ山形を支援するため、選手との交流会やパブリックビューイングの開催など、より充実した事業が展開できるよう支援します。

（モンテディオ山形新スタジアム建設への支援）

○山形県総合運動公園周辺は、県内外からの交通アクセスに優れ、広大な駐車場もあることから、モンテディオ山形のホームスタジアムの最適地であります。このため、モンテディオ山形の新ホームスタジアムが、山形県総合運動公園内またはその周辺に建設されるよう支援を行います。

(2) スポーツを通じたコミュニティづくりの推進

ア 連携・協働によるスポーツ活動の推進

現状と課題

<スポーツボランティア>

「天童ラ・フランスマラソン」や「スイーツウォーキング」などのスポーツイベントは、市内各種団体を含む市民ボランティアによって支えられています。

また、プロスポーツチームの活動に際しては、モンテディオ山形のホームスタジアムである ND ソフトスタジアム山形の一斉除雪作業や東北楽天ゴールデンイーグルスのイースタンリーグ公式戦で試合の運営など、多くの市民のボランティア活動によって支えられています。

スポーツボランティアの重要性は、今後さらに増していくことから、スポーツボランティアの確保が課題となっています。

<企業・団体からの支援>

「天童ラ・フランスマラソン」や「スイーツウォーキング」などのスポーツイベントは、多くの企業や団体から後援や協賛金をいただき、運営されております。

また、多くの市民に感動を与える山形県縦断駅伝競走大会や山形県女子駅伝競走大会の天童東村山チームは、企業などから所属選手の派遣を受けてチームの強化を図っており、今後も継続した支援が期待されます。

施策目標

市民が様々なスポーツ活動やスポーツイベントの運営などに積極的に関わり、スポーツを「ささえる」環境の充実を図り、スポーツ活動を推進します。

今後の具体的施策展開

(スポーツボランティア活動の推進)

○本市のスポーツイベントや大会などの運営への参画拡大を図るため、スポーツボランティアの認識を高める啓発活動を推進します。

○本市で開催されるプロスポーツの公式戦や練習環境を充実させるため、スポーツボランティアの募集を支援し、円滑なチーム運営を推進します。

(企業・団体からの支援の充実)

○地域の特色を生かしたスポーツイベントの魅力をより一層高め、企業や団体との連携・協働を促進します。

○山形県縦断駅伝競走大会や山形県女子駅伝競走大会の天童東村山チームに、企業などから所属選手の派遣を受けるとともに、選手の競技環境の充実を図ります。

イ 地域の特色を生かしたスポーツ活動の推進

現状と課題

<天童ラ・フランスマラソン>

本市では、平成24年度から毎年11月初旬に、生産量日本一を誇るラ・フランスの名を冠した「天童ラ・フランスマラソン」を開催しています。秋の天童路を満喫するコースは好評で、回を重ねるごとに参加者が増え続けており、8回目となる令和元年度は6,721人となりました。全国各地から参加したランナーからも高い評価を得ており、アールビーズスポーツ財団主催の「全国ランニング大会100撰」には、平成26年度から連続して選出されています。

今後も、多くの方々の協力を得て、運営面の強化を図りながら、より質の高い大会にしていく必要があります。

<スイーツウォーキング>

10月に、市民のスポーツへの関心を高めるため、「天童市民スポレクフェスタ」を開催しています。このイベントの一つとして、天童菓子商工組合などの協力を得て「天童もみじスイーツウォーキング」を実施しています。

あまり運動に興味がない方も気軽に参加できるイベントであり、幼児から高齢者まで幅広い年齢層が、ウォーキングの途中でスイーツを楽しみながら、健康づくり・体力づくりを行っています。

今後も、関係団体の協力を得て、様々なアイデアを出し合いながら、より魅力あるイベントにしていく必要があります。

<豊かな自然を生かしたスポーツ>

市民の健康増進や生活習慣病の予防を図るため、森の中や傾斜のある道を楽しみながら歩く「クアの道」を3か所（舞鶴山コース、祈りの若松コース、天童高原コース）設定しており、多くの市民に親しまれています。

また、地域の特色ある自然を楽しみながら、文化的史跡を巡る水晶山登山には、中高年を始め多くの市民が参加し、好評を得ており、今後も定期的な開催が求められています。

冬期間には、天童高原スキー場がオープンし、スキー大会が開催されるなど、体力づくり・健康づくりに活用されており、今後も幅広い利活用が求められています。

施策目標

豊かな自然環境や特色ある食の魅力を生かし、楽しみながら健康づくりを行えるスポーツ活動を推進します。

今後の具体的施策展開

(天童ラ・フランスマラソンの充実)

○全国各地からの参加者を温かく迎え、より安全で満足度の高い大会にするため、運営体制の充実を図ります。

○ラ・フランスを始めとした特産品の紹介や、天童温泉や将棋駒などの観光資源のPRを強化します。

(スイーツウォーキングの充実)

○多くの市民が気軽に参加できるように、天童市スポーツ協会など実行委員会を組織する各団体と連携し、さらに魅力ある大会になるよう努めます。

(豊かな自然を生かしたスポーツの実施)

○健康ウォーキング「クアの道」については、関係団体と連携し、ガイドマップの発行など情報発信に努めます。

○地域文化を育んできた自然豊かな山々に親しむ水晶山登山を推進します。

○天童高原のオールシーズンの利活用を高めるため、スキーやサイクリング、ウォーキングなどの実施を推進します。

ウ スポーツによる地域活性化

現状と課題

<スポーツツーリズム>

国では、スポーツの参加やスポーツ観戦を目的として地域を訪れたり、地域資源とスポーツを掛け合わせた観光を楽しんだりするスポーツツーリズムの拡大を提唱しています。

本市では、地域資源であるラ・フランスとマラソンを掛け合わせた「天童ラ・フランスマラソン」を開催しているほか、温泉施設や機能水準の高いスポーツ施設がある優位性を生かしたスポーツ合宿の誘致など、国内外に向けた情報発信を積極的に行い、スポーツツーリズムを推進しています。

<全国規模の大会>

本市には山形県総合運動公園が立地することから、数多くの全国規模の大会が開催されています。全国各地から大勢の来場者が訪れ、交流人口の拡大や地域活性化に大きな影響を与えています。また、市民が高い競技レベルに接することによりスポーツに対する関心が高まり、競技者においては、競技力向上に向けた意識高揚が図られています。

平成29年には山形県を含む南東北3県で全国高等学校総合体育大会が行われ、本市では総合開会式と陸上競技、バレーボールが開催されました。大会には地元の高校生が、選手のみならずボランティアとしても参加し、全国の高校生へのおもてなしにより大会を盛り上げました。

<スポーツ合宿>

山形県総合運動公園のスポーツ施設において、大学の運動部などの強化合宿が行われています。スポーツ合宿により、地元選手がレベルの高い練習に触れ、競技力の向上につながるのと同時に、地域経済の活性化にも大きな効果が期待されています。

＜スポーツを通じた国際交流＞

本市は、山形県総合運動公園が立地する優位性を生かし事前キャンプを誘致するため、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会でのトルクメニスタンのホストタウンとして登録されました。新型コロナウイルス感染拡大の影響により、東京2020大会直前の事前キャンプや事後交流は中止となりましたが、これまでの文化交流やスポーツ合宿を通じた交流により、市民の国際社会への興味や関心が高まりました。

施策目標

全国規模のスポーツ大会やスポーツ合宿を積極的に受け入れ、観光や国際交流の側面などスポーツを通じた交流人口の拡大により地域の活性化を図ります。

今後の具体的施策展開

（スポーツツーリズムの推進）

○本市の恵まれた自然環境などを生かしたスポーツイベントの開催やスポーツ合宿の誘致を支援し、天童温泉や地元食材などの観光資源と結びつけたスポーツツーリズムの展開を推進します。

○山形県スポーツコミッションの一員として、会員同士の連携を図り、積極的に市のスポーツに関する情報発信を行います。

（全国規模の大会の開催）

○全国規模のスポーツイベントの開催を支援し、選手の競技力の向上や市民のスポーツへの興味や関心を高める取組を推進します。

（スポーツ合宿の誘致）

○天童市スポーツ協会や競技団体などのネットワークを活用して市内のスポーツ施設や宿泊施設の情報を発信し、大学などのスポーツ合宿の誘致を図ります。

（スポーツを通じた国際交流の推進）

○姉妹都市を中心に国外に向けて本市のスポーツ環境の魅力を発信し、知名度の向上と文化交流の促進、地域経済の振興につなげます。

※ ホストタウン

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会において、参加国・地域との人的・経済的・文化的な相互交流を図る地方自治体。

第4章 計画を着実に推進するために

1 推進主体の役割

本計画を着実に推進していくためには、市民やスポーツ団体・施設、市の役割を明確にし、相互の連携や協働を図りながら、一体となってスポーツ推進に取り組んでいく必要があります。

(1) 市民の役割

- 本計画の趣旨を理解し、健康や体力づくりに興味や関心を持ち、様々なスポーツ活動に積極的に取り組みます。
- スポーツに関する行事に進んで参加し、地域コミュニティを活性化させるとともに、スポーツボランティアとして協力します。
- 率先して地元プロスポーツチームを応援するとともに、市民ボランティアとしてチームを支えます。

(2) スポーツ団体・施設の役割

- スポーツ関係団体の連携を強化し、計画の目標達成に向け積極的に取り組みます。
- 優れた指導者や審判員の育成・確保を図り、競技レベルの向上に努めます。
- ジュニア期から選手を育成・強化し、上位大会への出場者を増やします。
- 施設管理者は、スポーツ施設の適正な維持管理や有効活用に取り組むとともに、スポーツ教室の実施や総合型地域スポーツクラブとの連携により、市民へのスポーツ機会の提供に努めます。

(3) 市の役割

- 国や県、近隣市町村との連携により、スポーツ施策の総合的な取組を推進します。
- 本計画を広く周知し、スポーツに対する市民の関心と理解を深めます。
- スポーツ情報の収集、分析、提供を行います。
- 市民やスポーツ団体・施設との連携を密にして、協働でスポーツ振興に取り組みます。

2 計画の進捗状況の検証と計画の見直し

本計画を着実に推進するためには、絶えず進捗状況の検証を行い、必要な施策を講じるとともに、検証結果を5年後の第2期スポーツ推進計画に反映させることが重要です。

また、計画が未達成の場合には、設定目標の妥当性を含めて原因を検証することが必要であり、計画内容の見直しに当たっては、社会情勢やスポーツ界の動向などを踏まえ、効果的な改善策を検討することとします。